

新たなエネルギー源を確保したい

No.18

農林水産省

補助金等

(開始年度) 平成28年度

支援の名称

農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業

制度の
趣旨・背景

農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援するとともに、そのノウハウの蓄積、他地域への普及を図ります。

制度の
内容

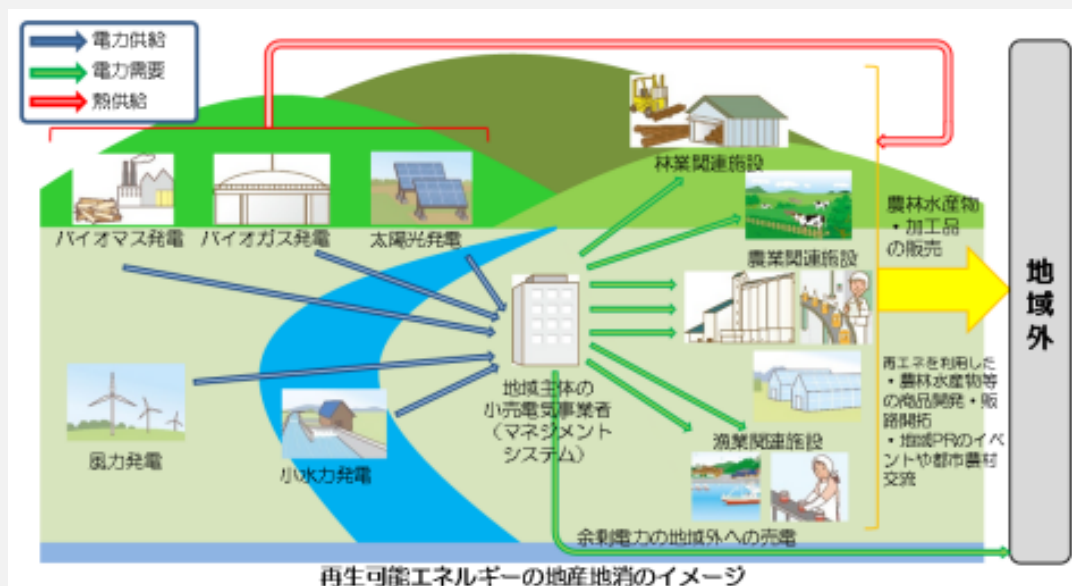
再生可能エネルギーの地産地消の導入までに必要な農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援します。

農林漁業を中心とした地域内のエネルギーマッチングを1～3年間支援します。

■補助率

定額

※ 地方公共団体、農林漁業者、及び再生可能エネルギーの需給管理を行うことができる事業者等による協議会を組織し、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく市町村の基本計画の策定について協議することが必要です。



対象と
なる方

地方公共団体と民間団体等からなる協議会

問い合わせ
先など

農林水産省 食料産業局 再生可能エネルギーグループ
TEL : 03-6744-1508